

1. 準社員転換・登用制度導入の目的

近年の法制度の改正や雇用形態の変化等の中で、イカイグループとしても新しい雇用制度（準社員転換・登用制度）を導入しました
皆様に安心・安定してイカイグループで働いていただくことによって
共に成長・発展することを目的としています

《安定した雇用制度》

- ◆ 雇用の安定性に欠ける有期雇用契約から無期雇用契約に転換・登用する制度を設けることで、安定的かつ意欲的に働くことができる環境を整備します

《キャリアプランの明確化》

- ◆ 有期契約社員（期間契約社員・定時社員）の方々が何を目標として仕事をするのか、その目指すものになるにはどのようなルートがあるのか明らかにするために、長期的なキャリアプランの一つとして「準社員」となる道を設けます

2. 準社員制度の概要

雇用期間	期間の定めなし
勤務地	勤務する地域を限定します 例) 静岡県東部地区
職種	勤務する職種を限定します 例) 製造業務
配置転換	業務上の必要により限定された勤務地又は職種の範囲内で就業の場所や業務内容を変更することがあります
定年	①60歳未満で有期契約社員から転換・登用した者：60歳（65歳まで継続雇用制度あり） ②60歳以上65歳未満で有期契約社員から転換・登用した者：65歳 ③65歳以上で有期契約社員から転換・登用した者：個別に定める年齢
賃金	有期契約社員からの転換・登用時には、有期契約社員時の賃金と同様の賃金を支給します。ただし、転換・登用後に職場や業務内容が変わった場合には、その賃金に変更になることがあります。現在、新しい賃金制度について検討しており、それを定めたときは、その制度に基づいて賃金を支給します。

※その他詳細については、準社員雇用契約書（兼）労働条件通知書で個別に明示します

3. 準社員となることができる者

次のいずれかに該当する者は、準社員となることができます

- ① 労働契約法に基づく無期転換申込みの権利（※）により、準社員への転換の申込みをした者（平成30年4月～）
- ② 勤続1年以上5年以下の有期契約社員で、勤務成績等が良好で準社員登用試験に合格した者
※無期転換申込みの権利・・・平成25年4月1日以降の有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたとき、労働者からの申込みにより期間の定めのない契約（無期労働契約）に転換することができる権利（労働契約法第18条）

4. 準社員登用試験

- ◆ 準社員を社内募集するときは、申請期間、登用試験日、登用後の労働条件等をお知らせします
- ◆ 受験資格
 - ① 登用試験の日において、勤続年数が1年以上5年以下であること
 - ② 心身ともに健康であり、職務に対する意欲が十分にあること
 - ③ 直近の評価が総合点__点以上で、かつ__点以下の評価項目がないこと （※評価制度の内容については、下記6（2）を参照）
 - ④ 直近の1年の間に無断欠勤、遅刻、早退がなく、出勤率が95%以上であること
 - ⑤ 所属長の推薦があること
- ※ 上記の条件を満たさない場合でも、勤務成績等を考慮して、会社が特に必要と認められた者については、受験資格を与えることがあります
- ◆ 試験内容
 - ① 筆記試験（一般常識）
 - ② 面接試験（役員による）

5. 準社員への転換・準社員への登用の方法

(1) 準社員への転換の方法

- ◆ 有期契約が通算5年を超えるとときに、準社員に転換した場合の労働条件について説明し、準社員への転換を希望するかどうか検討していただきます
- ◆ 準社員転換後の労働条件に同意し、転換を希望する場合には、所属長を通じて、無期雇用契約（準社員）転換申込書により管理部に転換の申込みを行ってください

(2) 準社員への登用の方法

- ◆ 準社員登用後の労働条件に同意し、登用を希望する場合には、申請期間内に、所属長を通じて、準社員登用申込書により管理部に登用の申請を行ってください
- ◆ その後、準社員登用試験を受けていただきます

6. 有期契約社員制度の変更

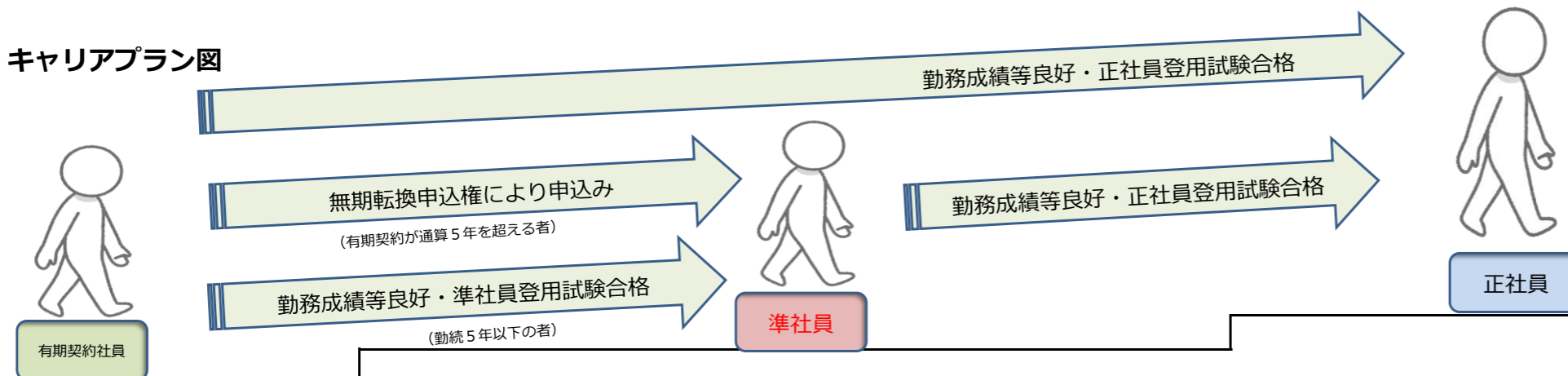
(1) 有期契約更新の上限年齢の設定

平成29年4月より、有期契約社員の有期契約は、原則として65歳を超えてからは更新しないことになりました

(2) 有期契約社員への評価制度の導入

- 平成29年4月より、有期契約社員について、勤務成績等を評価する制度を導入しました
- ◆ 1年に__回、評価表と勤怠実績値にて評価します
 - ◆ 評価の結果により、契約更新の有無や契約内容を検討します
 - ◆ 評価の結果によってはリーダーや班長などの役職に就くことがあります
 - ◆ 評価の結果により、準社員への登用等のキャリアアップのチャンスが与えられます

7. キャリアプラン図



問合せ窓口

この件についてのお問い合わせは

管理担当 室伏 智信
TEL 080-3465-4802

までお願い致します

